

# 運転免許証・運転経歴証明書の 記載事項変更届の受付場所一部変更のお知らせ

**令和5年4月1日から**運転免許証・運転経歴証明書の住所変更といった記載事項変更届の手続きが

**交番・駐在所ではできなくなります。**

受付場所や時間は次のとおりです。

【受付場所】

- 運転免許センター(青森市三内)
- 弘前・八戸・むつ試験場
- 各警察署

**※ 青森警察署は駐車場の台数が限られており大変混み合いますので、可能な限り運転免許センターをご利用ください。**

【受付時間】

受付場所によって異なりますので、県警ホームページをご覧ください。利用される受付場所にお問い合わせください。